

近未来技術等社会実装事業募集要領

1. 趣旨

AI、IoT、自動運転、準天頂衛星、5Gなどの近未来技術や科学技術研究の成果等、最新の知見等を活用し、産業の生産性向上やインバウンド観光への対応、公共交通の維持・改善、住民の健康保持、子育て支援や未来を担う人材の育成等、様々な課題を解決し、地方創生に繋げていくことは極めて重要である。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改定版（平成30年12月21日閣議決定）」等¹においても、「近未来技術の社会実装による新しい地方創生を目指し、自主的・主体的で先導的な最も優れた施策について、地方創生推進交付金をはじめとする関係府省庁による支援を行う。」とされ、政府の基本方針において位置付けられているところである。

今般、これらを踏まえ、近未来技術や戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）²、革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）³等の最新の成果等を活用した地方創生に関する提案を地方公共団体から募集し、優れた取り組みについて関係府省庁が総合的に支援することとしたので、本募集要領に沿って、積極的に提案されたい。

なお、選定された提案事業については、「近未来技術実装関係府省庁連絡会議（平成30年2月15日から開催）」において、各種補助金、関係交付金、特定措置の適用（サンドボックス活用等）、税制、融資等の活用の実効性等について検討を行う。

また、実装に向けた国の支援事業間の総合調整等を行う現地支援責任者を明確にし、関係地方支分部局、地方公共団体、関係民間事業者等で構成する現地支援体制（地域実装協議会）を構築するなど、関係府省庁による総合的かつ横断的な支援を実施していく。

¹ まち・ひと・しごと創生総合戦略2018 改訂版

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/h30-12-21-sougousenryaku2018hontai.pdf>

まち・ひと・しごと創生基本方針2018

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/h30-06-15-kihonhousin2018hontai.pdf>

² 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)

<http://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/>

³ 革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)

<http://www8.cao.go.jp/cstp/sentan/about-kakushin.html>

2. 募集する提案の対象

次の（１）及び（２）に該当する事業が対象となります。

（１）次の①又は②の技術の実装に関する事業であること。

① 平成30年6月15日に閣議決定された「未来投資戦略2018—「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—」⁴における第4次産業革命がもたらす変化／新たな展開：Society 5.0に示された5分野（①「生活」「産業」が変わる、②経済活動の「糧」が変わる、③「行政」「インフラ」が変わる、④「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる、⑤「人材」が変わる）のうち、以下のいずれかに当てはまる近未来技術

- （１）AI、IoT（i-都市再生⁵含む）
- （２）自動運転
- （３）ロボット（ドローン含む）
- （４）キャッシュレス・ブロックチェーン

② 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）又は革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）の研究開発成果を活用する技術

（２）2020年度までに実装（一部でも可）が見込まれ、その後2024年度までに本格実装される（他地域への横展開が可能となる）事業であること。

⁴ 未来投資戦略2018—「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2018_zentai.pdf

⁵ i-都市再生：まちづくりの計画や効果を3Dの地図によって「見える化」する情報基盤。

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiki/toshisaisei/>

3. 提案内容

提案に当たっては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2018 改訂版」を踏まえ、以下の内容を記載すること。

- 1 分野・内容
 - (1) 事業の分野
 - (2) 技術の分野
- 2 背景・課題
 - (1) 地方公共団体が目指す将来像
 - (2) 解決すべき課題
- 3 近未来技術等の実装に関するこれまでの事業内容
 - (1) これまでの事業概要
 - (2) 活用した国の支援メニュー
 - (3) 事業の推進体制
- 4 近未来技術等の社会実装に関する今後の事業内容
 - (1) 今後の事業内容・実施計画（①2020年度まで、②2024年度まで）
 - (2) 事業経費（①ソフト事業、②ハード事業）
 - (3) KPI
 - (4) 実現に必要な国の支援メニュー等
 - ア 活用をしている又は想定している国の事業
 - イ 特区等の特例適用の活用意向
 - エ 税制優遇・融資の活用意向
 - オ 国からの技術的支援や情報提供を求めたい内容及び想定省庁名
- 5 事業により期待される効果
- 6 事業の推進体制及び地方公共団体以外の実施予定事業内容
- 7 地方創生への寄与
 - (1) 革新性
 - (2) 先導性
 - ア 自立性
 - イ 官民協働
 - ウ 地域間連携
 - エ 政策間連携
 - (3) 横展開可能性

4. 提案者

都道府県、市区町村

※共同提案も可とする。

5. 提案書類の内容

提案に必要な書類（提案書類）は、次のとおりとする。

①別紙1「近未来技術等社会実装事業提案書」

②参考資料（必要に応じて添付）

※参考資料については一覧を作成するとともに、連番を付し、提案書類のどの項目に対応するのか明らかにし、提案内容と関連性の低い参考資料の添付は避けること。

評価は、提出された提案様式に記載された内容について、別添2「近未来技術等社会実装事業選定基準（評価項目と評価・採点方法）」に基づき行うため、必要な事項は提案書に記載すること。

作成に当たっては、過度に冗長な記載とならないよう、必要な内容を簡潔に記載すること。

6. 留意事項

提案に係る事務局への相談については、透明性の確保の観点から、提案書類の提出以降は受け付けない。

提案に当たり、内閣府及び関係省庁の職員への選定の陳情及び選定の感触の照会等の行為を行ってはならない。近未来技術等社会実装事業の公募期間中及び選定期間中に、万一当該陳情及び照会等があった場合は、無条件で選定対象から除外し、その旨公表するものとする。他者を通じて間接的に当該陳情及び照会等を行う場合にも、事実関係を確認の上、同様の扱いとする。

7. 提案書類の提出方法、募集期間等

（提出方法）

提案書類（提案様式及び参考資料）は、次に掲げるとおり郵送及び電子メールの双方で提出すること。

1. 郵送による提出

※封筒に「近未来技術等社会実装事業提案書類在中」と朱書き記載すること。

紙媒体：正（公印押印済みのもの）、副 計2部
（A4、両面、パンチ（左2穴））

提案様式、参考資料の順に並べ、ダブルクリップ等でまとめる。

※提案様式は、「(5桁の都道府県・市区町村コード)

(提出日)(提案者名)提案様式」の名称の1つのPDFファイルに結合すること。

(例：00000_190510_〇〇県〇〇市_提案様式)

※参考資料一覧及び参考資料は、「(5桁の都道府県・市区町村コード)(提出日)(提案者名)参考資料」の名称の1つのPDFファイルに結合すること。

(例：00000_190510_〇〇県〇〇市_参考資料)

※電子媒体には「(5桁の都道府県・市区町村コード)(提出日)(提案者名)近未来技術等社会実装事業提案書類」と記載すること。

(例：00000_190510_〇〇県〇〇市_近未来技術等社会実装事業提案書類)

※5桁の都道府県・市区町村コードについて、共同提案の場合は、代表となる提案者の都道府県・市区町村コードを記載すること。

2. 電子メールによる提出

提案様式

※メール件名は「【提出】(5桁の都道府県・市区町村コード)(提出日)(提案者名)近未来技術等社会実装事業提案書類」とすること。

(例：【提出】00000_190510_〇〇県〇〇市_近未来技術等社会実装事業提案書類)

※提案様式は、「(5桁の都道府県・市区町村コード)

(提出日)(提案者名)提案様式」の名称の1つのPDFファイルに結合すること。

(例：00000_190510_〇〇県〇〇市_提案様式)

※5桁の都道府県・市区町村コードについて、共同提案の場合は、代表となる提案者の都道府県・市区町村コードを記載すること。

(提出に当たっての留意事項)

事務局から到着した旨の連絡はしないので、到着状況については、事務局まで直接問い合わせること。

(募集期間)

2019年4月5日(金)～2019年5月22日(水)正午

(募集締切)

2019年5月22日(水)正午必着

※締切後の提出は一切認めない。

(郵便事情等で郵送等による提出が遅れる場合は、電子メール到着を提出とみなす。)

(提案書類の扱い)

提出された提案書類について、非公表扱いを希望する場合は、資料の右肩に、「非公表資料」と記載すること。

(提出先)

1. 郵送等による提出

内閣府地方創生推進事務局 都市再生・近未来技術実装担当
〒100-0014

東京都千代田区永田町 1-11-39 永田町合同庁舎8階

2. 電子メールによる提出

E-mail : kinmirai@cao.go.jp

8. 提案後の流れ

提案後の流れは以下を予定している。

2019年5月22日(水)正午 提案募集締切

5月下旬 書面審査

※ヒアリング対象団体には5月末を目処に日程等の通知

6月上旬 ヒアリングの実施

6月中旬 関係省庁連絡会議による評価

6月下旬 有識者会議による評価

7月上旬 近未来技術等社会実装事業の選定

順次 地域実装協議会を組織・開催

9. 問い合わせ先

内閣府地方創生推進事務局

都市再生・近未来技術実装担当

E-mail : kinmirai@cao.go.jp

電話 : 03-6206-6174